

長浜市商工会からのお知らせ

2022/6/1 第19号
長浜市商工会
TEL : 0749-78-2121
FAX : 0749-78-1300

～お役立ち情報～

<目次>

- ①ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業補助金のお知らせ
- ②長浜市新時代開拓支援事業補助金（第2期）について
- ③労働力マッチング支援金のお知らせ
- ④事業承継円滑化補助金について
- ⑤WEBセミナーについて
- ⑥事業承継支援相談会のご案内
- ⑦事業承継セミナーについて
- ⑧事業復活支援金について
- ⑨滋賀働き方改革推進支援センターよりオンラインセミナーのご案内

①ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業補助金のお知らせ

長浜市からのお知らせです。
事業者が取り組む新たな製品・技術・サービスの開発及び販路開拓を支援します。

【補助対象事業】

①成長産業チャレンジ型

成長産業等への参入や事業拡大に向けた、新製品等の開発・市場化及び販路開拓事業

②地域資源活用型

長浜市の地域資源（農林水産物、県指定の地域産業資源）を活用して行う新製品開発・市場化及び販路開拓事業

③デジタル活用応援型

- ・ デジタル技術を活用した業務効率化及び生産性向上に取り組む事業
- ・ 業務効率化により生み出された余剰の経営資源を活用して、新製品等の開発・市場化及び販路開拓事業

※販路開拓事業のみでは、対象になりません。新製品等の開発・市場化事業との組合せが必須です。

※デジタル技術を活用した業務効率化及び生産性向上に取り組む事業のみでは、対象になりません。

支給要件等、詳しくは添付のチラシや長浜市ホームページをご覧ください。

長浜市ホームページ : <https://www.city.nagahama.lg.jp/0000002452.html>

【お問い合わせ先】

長浜市産業観光部商工振興課 電話 : 0749-65-8766

②長浜市新時代開拓支援事業補助金（第2期）について

長浜市では、コロナ後の市内商工業界の成長を確保するための補助金を創設されました。今回、第2期の募集の詳細が発表されましたのでお知らせします。

【補助対象】申請時点において、市内に事務所又は事業所等を有する中小企業（個人、法人）

【補助対象事業】①デジタル化に関する事業 ②カーボンニュートラルに関する事業
③工場就労環境改善に関する事業 ④働き方改革に関する事業
⑤人材育成に関する事業 ⑥人材確保に関する事業
⑦販路拡大に関する事業 ⑧事業再構築補助金の採択に向けた事業

【補助率】補助対象額の3分の2以内（補助対象事業費は200万円以上）

【補助上限額】常勤従業員数		補助上限額
20人以下	⇒	300万円
21人～50人以下	⇒	500万円
51人～100人以下	⇒	700万円
101人以上	⇒	1000万円

【申請期間】令和4年6月24日（金曜日）～令和4年7月12日（火曜日）17時まで

【事業所向け説明会】第2期：令和4年6月23日（木）13時30分から1時間程度
場所：長浜ビジネスサポートセンター（さざなみタウン内）

【事業実施期間】交付決定後（8月頃）～令和5年1月31日

【申込フォーム等】

・6月23日事業者向け説明会 申込フォーム（6月1日公開）

<https://logoform.jp/f/ziwwb>

※会場参加は先着順となります。会場が限られているため、オンラインでの参加をご検討ください。

・認証ID、パスワード申請フォーム（6月20日公開）

<https://logoform.jp/f/8fr8o>

【お問い合わせ先】

一般社団法人 長浜ビジネスサポート協議会 TEL：0749-53-2770

詳細は長浜市HPをご確認ください。

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000011026.html>

商工会でも申請のご相談をお受けしています。

③労働力マッチング支援金のお知らせ

長浜市からののお知らせです。事業活動の一時的な縮小等により雇用過剰になった事業者に対し、在籍出向（雇用シェア）により労働者の雇用を維持するための支援金を支給します。

■出向元事業主、出向先事業主にそれぞれ10万円を支給します。（過去に利用したことがない事業者のみ、支給は1回限り）

■在籍出向とは、現在勤めている事業者の従業員たる地位を保有しつつ、他の事業者（別会社）において勤務することです。

※添付のマッチング事例をご覧ください。

■令和4年度分の申請締切：**令和5年3月31日（金）**
（令和4年12月31日までに**出向契約を締結している必要があります。**）

支給要件等、詳しくは添付のチラシや市ホームページをご覧ください。
長浜市ホームページ：<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000010008.html>

【お問い合わせ先】

- ・長浜市労働力マッチング支援金について
長浜市産業観光部商工振興課 電話：0749-65-8766
- ・出向や受け入れに関する相談（相手企業を探しておられる場合等）
公益財団法人産業雇用安定センター滋賀事務所 電話：077-526-3991
ウェブサイト：<http://www.sangyokoyo.or.jp/>
- ・出向契約や就業規則作成に関する相談
しがジョブパーク雇用シェアサポートコーナー 電話：077-561-0007
ウェブサイト：<https://shigajobpark.jp/2022/04/15/2456/>

④事業承継円滑化補助金について

滋賀県では、「滋賀発 事業承継プロジェクト」の事業の一環として、1.「円滑な承継に向けた設備投資等」に要する経費、2.「店舗改修等の承継準備費用」に要する経費の一部を補助する取り組みで本補助金の募集を開始されましたのでお知らせします。

【募集期間】

- ・補助メニュー1:令和4年5月18日（水）～**令和5年1月13日（金）正午（予算終了次第、締め切ります）**
- ・補助メニュー2:令和4年5月18日（水）～**令和4年11月30日（水）正午（予算終了次第、締め切ります）**

※締切日以外の計画書受付時間は、9:00 から 16:30 までです。

【補助上限】50万円（補助率2/3）

【補助要件】下記2つの全要件を満たす必要があります。

（ア）中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること

（イ）滋賀県事業承継ネットワーク参加機関と連携して事業計画を策定する者であること

【補助メニュー等について】

補助メニュー	条件	経費例
1. 円滑な承継に向けた売上確保のための新たな商品開発および生産性向上のための設備投資等	後継者候補がいること	専門家謝金、資料購入費、印刷製本費、機器購入費、店舗改修費等
2. 承継準備費用	（1）直近2期で連続赤字決算でないこと（ここでは、税引前当期純利益が出ていることを「赤字決算でない」という。）。（2）補助金交付申請後、60日間以上、滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターと	備品廃棄費用、（退去に向けた）店舗改修費等

	協力して後継者候補を探すこと。	
--	-----------------	--

【お問い合わせ先】

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課

電話番号：077-528-3733

詳細は滋賀県 HP をご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/325035.html>

⑤WEBセミナーについて

～自然災害リスクの解説と 防災・減災のポイントセミナー～

【日 時】6月22日(水) 15:00～16:30

【対象者】経営者 管理者の皆さま

【講師】工藤 信介氏 MS&AD インターリスク総研株式会社

【参加費】無料

【参加申込方法】

①下記 URL から申込フォームへアクセス下さい。

<https://tinyurl.com/AD20220622>

②必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください。

* ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります。

* 「申込コード」欄へは「RLH61」とご入力ください。

③申込後、当日参加用の URL が記載されたメールが届きましたら登録完了となります。セミナー当日は、開催時間の 30 分前から接続可能です。開催時間の間際になると回線が込み合う可能性もございます。

【申込締切日】**6月21日(火)**

【お問い合わせ先】

あいおいニッセイ同和損害保険(株)滋賀支店 地域戦略室 TEL:077-524-6749

⑥事業承継支援相談会のご案内

事業承継引継ぎ支援センターでは下記会場・日程にて、相談会を開催されますのでお知らせします。なお、予約制となっておりますので相談希望の方は事前に予約をお願いします。

～こんな時にご活用を！！～

- ・事業承継をいつからどのように始めれば良いのか分からない。
- ・事業承継対策を進めているが、他の専門家の意見も聞いてみたい。
- ・自社の一部(店舗・工場等)を譲渡したいが、どのように進めたらよいのか?・・・など

【相談会場・相談日】

- ・長浜市商工会 7月15日(金) 10時～16時
- ・彦根商工会議所 7月7日(木)、8月4日(木)、9月1日(木) 10時～16時
- ・長浜商工会議所 6月15日(水)、7月20日(水) 8月17日(水) 10時～16時

※個別相談会は、4コマ（10：00～、11：30～、13：00～、14：30～）です。

【相 談 料】無料

【申込方法】下記 URL 又は各相談会場へ電話にてお申し込み下さい。

<https://shiga-hikitsugi.jp/reservation>

【お問い合わせ先】

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター TEL：077-511-1505

詳細は滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターHP をご確認ください。

<https://shiga-hikitsugi.jp/consultation>

⑦事業承継セミナーについて

【日 時】令和4年6月23日(木) 14:00～16:00

【場 所】キラリエ草津 1階 草津市大路2丁目1-35

※オンラインでも視聴可能です。

【内 容】①M&Aの事例について（コロナ前後の動き）

②M&Aの進め方

③赤字企業・債務超過企業の M&A

【対象者】事業承継を考えている経営者、後継予定者

【受講料】無料

【定 員】30名

【締 切】**6月17日(金)**

【お申込・お問い合わせ先】

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター TEL:077-511-1505

詳細は滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターHP をご確認ください。

<https://shiga-hikitsugi.jp/seminar>

⑧事業復活支援金について

※申請期限が2022年6月17日(金)まで延長されましたのでお知らせします。

申請に必要な「申請IDの発行」：**申請IDの発行は終了しました。**

申請前に必要な「登録確認機関による事前確認」：**～6月14日(火)まで**

申請期間：**～6月17日(金)**

【対 象 者】

新型コロナウイルス感染症の影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者

【給付額（上限額）】

売上高減少率	個人事業主	法人		
		※年間売上高1億円以下	※年間売上高1億円超～5億円	※年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

【申請方法】

登録確認機関による事前確認の後、申請用のウェブページから申請
過去に一時支援金または月次支援金を受給したことがある人は事前確認不要です。

【お問い合わせ先】

事業復活支援金事務局（0120-789-140）
8時30分～19時00分（土日、祝日を含む全日対応）
詳細は事業復活支援金事務局 HP をご覧ください

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

※長浜市商工会でも登録機関による事前確認を実施（無料）しています。お気軽にご相談ください。

⑨滋賀働き方改革推進支援センターよりオンラインセミナーのご案内

～働き方改革＆「仕事」と「育児・介護」の両立支援実践セミナー～

【内容】改正のポイントと講師が実際に運用している両立支援の取り組みについての説明があります。

【日程】6月21日（火）10:00～11:30

【講師】宮川拓也氏（社会保険労務士）

【開催方法】Zoom ミーティング

【締切】6月16日(木) 定員30名

～労働関係助成金の活用方法～

【内容】労働関係の代表的な助成金について、申請におけるポイントを説明されます。

【日程】6月23日（木）10:00～11:30

【講師】小野みゆき氏（社会保険労務士）

【開催方法】Zoom ミーティング

【締切】6月19日(日) 定員:30名

【申し込み・お問い合わせ先】

下記 URL より申し込み下さい。

<https://ws.formzu.net/dist/S17515581/>

滋賀働き方改革推進支援センター TEL: 0120-100-227